

佐倉SC

事務局だより

発行 令和6年10月1日
No.283



左のQRコードを読み取ると
(公社)佐倉市シルバー
人材センターのホームページ
が開きます。

ここに数日急に秋めいてきました。急激な気温の変化は体調にも影響を及ぼしますので、体調管理にご留意願います。

すでに報道等でご存じの通り、11月1日からフリーランス新法(正式には「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」といいます。)が施行されます。

1.フリーランス新法は、フリーランス(個人で仕事を請け負って収入を得る働き方で「シルバーの会員」も該当)が、不当な不利益を受けることなく、安定的に働くことができる環境を整備するため、主に発注者に対する規制を定めた法律です。

2.この法律の適用対象は、発注事業者からフリーランスへの業務委託です。従って請負・委任の仕事をしている「シルバー会員」もフリーランスと

3.この法律では、発注事業者は、フリーランスに対して、契約条件を明示する義務が生じます。委託業務の内容、報酬の額、支払期日、契約した日等の条件を、書面または電磁的方法で通知する必要があります。その他にも「支払期日設定と期日内の支払い」「募集情報の確表示」「ハラスメント対策の体制整備」「介護に対する配慮」などの義務があります。

フリーランス新法の施行により、会員の皆さんは就業面で今までと基本的に変わることはありません。

しかし、前述の通り事務局から会員の皆様へ契約条件明示が必要となります。事務局では今までの業務プロセスの見直しが必要となりますので、多少の混乱が生じる可能性があります。会員皆様のご理解とご協力をお願い致します。

● 詳細は、同封の「フリーランス新法について」「新しい契約方式について」をご覧ください。

11月1日より、フリーランス新法が施行されます。

地域班活動に関するお知らせ

令和6年度上期班長会議が9月に全地区で開催されました。

副会長 下田 貢

現在、当センターの地域班は5地区64班で構成されており、地区別には佐倉・和田地区/15班、志津北地区/9班、志津南地区/13班、白井・千代田地区/15班、根郷・弥富地区/12班となっています。

地域班の設置目的は、同一地域に住む会員が互いに連絡をとることで①会員間の親睦を深める、②会員としての意識を高める、③地域社会に対してセンター事業の普及活動を行うことにあります。64の班にはそれぞれ班長が1名、また地区ごとに地区長1名、副地区長2名が役員としてその任についています。

毎年上期と下期の2回、地区役員とセンター3役が一堂に会し、情報交換と地域班活動の活性化及び課題の解決を図るため、班長会議が開催されます。

今年以下日程で開催されました。

- 佐倉・和田地区/9月20日
- 志津北地区/9月5日
- 志津南地区/9月25日
- 白井・千代田地区/9月20日
- 根郷・弥富地区/9月20日

班長会議では①地区長、会長の挨拶、②班長からの会員動向や地域班活動に関する報告及び提言、③常務理事のセンター運営等に関する報告、④全員による意見交換が各地区共通の議題となり、今回は地区研修会の件も議題になりました。

班長からの報告では、定期便の手渡しの難しさ、会員の就業情報や健康状況の把握の難しさ、後任者の選定の難しさが共通の悩みとして挙げられました。また、最近ボランティア清掃参加者が減っていることも悩みとして挙げられました。ボランティア清掃は会員同士のふれあいの場として、またセンターの存在を市民に知ってもらう機会として最適です“ぜひ皆さまご参加下さい”。

常務理事兼事務局長からは、会員増についての協力依頼や料金改定の件、フリーランス新法等法律に関する説明がなされました。

班長会議の内容について詳しくお知りになりたい方は地区役員にお尋ねください。ボランティア清掃の時など詳しく説明します。

<皆様へのお願い>

地域班活動は多くの会員の皆様が入会の動機として挙げた「生きがい、社会参加」、「仲間作り」、「時間的余裕」に最適な活動です。現在いくつかの班では班長が交代を希望しています。また班長不在の班もあります。“班長になっても良い”と思われる方は地区役員までご連絡ください。事務局下田宛でも結構です。地域班活動でお仕事とは違った佐倉市シルバー人材センターとふれあってみませんか!

フリーランス新法が令和6年11月施行

常務理事(兼)事務局長 尾形 和行

フリーランス新法は、請負・委託で就業している会員(個人事業主)の皆さまを保護する法律です。

この法律の施行に伴い、当センターは会員の皆さまに仕事の内容、報酬などを明示することになり、その対応としてデジタル化を進めていきます。また、現在の契約方法から当センターを介して発注者と会員を直接契約(三者間の包括契約)となる新たな契約の準備をしています。

次のQ&Aをご覧ください、詳細についてご確認願います。

- Q フリーランス新法は私たち会員に影響はあるのですか?
- A 会員の皆さまは、個人事業主にあたるためフリーランス新法の適用を受けません。
- Q 仕事の流れは変わってしまうのですか?
- A 今までと大きくは変わりません。
- Q それではフリーランス新法が施行されて具体的に変わることはなんですか?

参加者募集

令和6年度第2回
草取り職・草刈職養成特別講習会

★草取り職講習会

日時 11月7日(木)、8日(金) 9時~16時
場所 ワークプラザ2階
参加費 無料
募集人員10名 申込締切10月25日(金)

★草刈職講習会

日時 12月4日(水)~6日(金) 9時~16時
場所 12/4: 林災防、12/5~6: ワークプラザ2階
参加費 無料。但し、無林防災の安全講習は、自己負担 ¥5,000で顔写真(3.0x2.4cm)が必要となります。
募集人員10名 申込締切10月25日(金)

※注意/講習会終了後は、草取り班又は草刈班に所属していただきますので、ご了承のうえお申し込みください。
お問い合わせ先 佐倉市シルバー人材センター事務局 草取り・草刈担当/電話043-486-5482 ファックス043-486-5419

★植木職養成特別講習33期生修了式

9月30日(月)に、10名の修了式が行われました。2月から9月まで8ヶ月間の長きにわたり、講義や実技、実習及び就労実習が行われました。今後、11月の松のもみあげと12月の門松制作で終了となります。



A これまでの受注情報をメール、電話等で依頼していましたが、仕事の内容、報酬等を記載した「**就業条件の明示**」が必要となります。その明示を「**Smile to Smile**」を通じて会員の皆さまにお渡ししたいと思っています。

Q 「Smile to Smile」とは何ですか？

A 「**配分金明細**」「**就業条件の明示**」「**当センターからのお知らせ**」などパソコンやスマホを使って見られるようにするサービスです。すでに当センターでも約400名の会員が加入されています。

なお、スマホやパソコンをお持ちでない会員には事務局に会員専用のパソコンを用意する予定です。または事務局に連絡して頂き、紙ベースでも対応することも可能です。迅速な対応を進めるために「**Smile to Smile**」にご登録をお願いします。

Q 一部新契約方式も変わると聞いていたのですが？

A 正式には10月の理事会で決定しますが、お客様が家庭(個人宅等)の場合に限り新契約方式を導入する予定です。なお、お客様が「法人」「公共」等については、お客様との調整が必要な為、準備が整い次第徐々に進めていく予定です。

新契約方式では「発注者」と「会員」が直接契約する関係になることで、フリーランス新法の適用を受けることができます。

Q 直接契約になると会員の負担が増えるのですか？

A 契約の取り交わしは、発注者とセンターで行うので、会員の皆さまには新たな負担が生じないよう考えています。

Q 「Smile to Smile」への登録は如何したらよいですか？

A 後日、登録されていない会員全員に、**仮IDと仮パスワード**を送付致しますので会員各自で登録の手続きをお願いします。登録の仕方のマニュアルも添えてお送りします。何かあれば事務局へ連絡願います。

以上

10月度入会者

9月度入会受付⇒(10月会員登録)

No	所属地域	入会者数
1	佐倉・和田地区8班	1名
2	佐倉・和田地区11班	1名
3	佐倉・和田地区15班	1名
4	志津南地区10班	1名
5	志津南地区18班	1名
6	白井・千代田地区7班	1名
7	白井・千代田地区9班	1名
8	白井・千代田地区16班	1名
9	根郷・弥富地区4班	2名
10	根郷・弥富地区6班	1名
11	根郷・弥富地区7班	1名
計		12名

9月度退会者一覧

No	所属地域	入会者数
1	佐倉・和田地区4班	1名
2	佐倉・和田地区9班	1名
3	志津北地区2班	1名
4	志津北地区5班	1名
5	志津南地区10班	1名
6	志津南地区12班	1名
7	白井・千代田地区2班	1名
8	根郷・弥富地区2班	1名

緊急連絡先

事務局長 尾形 和行
080-8873-8727



地区別在籍会員数 (2024年9月末現在)

	男性	女性	合計	女性比(%)
佐倉・和田地区	168	92	260	35.4%
志津北地区	132	59	191	30.9%
志津南地区	128	60	188	31.9%
白井・千代田地区	163	48	211	22.7%
根郷・弥富地区	118	66	184	35.9%
合計	709	325	1,034	31.4%

令和6年10月・11月入会説明会(9時30分～)

月/日	曜日	開催場所
10月 8日	火	センターワークプラザ
10月 9日	水	志津市民プラザ
10月22日	火	ミレニアムセンター佐倉
10月23日	水	志津市民プラザ
11月 5日	火	センターワークプラザ
11月 8日	金	志津市民プラザ
11月12日	火	ミレニアムセンター佐倉
11月14日	木	志津市民プラザ
11月21日	木	ミレニアムセンター佐倉(女性専用)

残材処理業者10月～11月 休業日のお知らせ

- 北総フォレスト** ☎ 0476-80-5211 印西市岩戸3565-1
日曜日と国民の祝日が休業日です。
受付時間 8:00～12:00、13:00～17:00
- 佐倉環境センター(佐倉エコ・プラント)** ☎ 043-498-1921 佐倉市大作2-2-1
日曜日と国民の祝日と第2土曜日(10月12日:11月9日)が休業日です。
受付時間 8:00～12:00、13:00～17:00
- PLANTSPLUS(プランツプラス)** ☎ 043-308-4105 千葉市若葉区小間子町1-48
日曜日と国民の祝日が休業日です。
受付時間 8:00～16:30
(お昼時間は各自で荷下ろしをお願いします。)
- 白鳥林業** ☎ 090-3219-6809 印西市武西緑作1086
日曜日が休業日です。
受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00

2024年10月度 主な会議体

- 10月 5日(土) 女性委員会 スクラッチ講習会 13:30～
- 10月 8日(火) 入会説明会(センターワークプラザ) 9:30～
三役・委員長会議 13:30～
会員拡大・女性委員会(合同) 16:00～
- 10月 9日(水) 入会説明会(志津市民プラザ) 9:30～
生活支援正副班長会議 9:30～
総務委員会 13:30～
- 10月10日(木) 広報誌編集グループ会議 13:30～
- 10月15日(火) 理事会 13:30～
- 10月17日(木) 会員互助会幹事会 13:30～
- 10月18日(金) 安全・適正就業委員会 9:30～
- 10月22日(火) 入会説明会(ミレニアムセンター佐倉) 9:30～
- 10月23日(水) 入会説明会(志津市民プラザ) 9:30～
ヘルパー研修会 13:30～
- 10月24日(木) 広報誌編集グループ会議 13:30～
- 10月25日(金) 就業相談会 9:30～
新入会員研修会 13:30～

配分金支払日案内

- 2024年10月度→支払日:11月15日(金)
- 2024年11月度→支払日:12月16日(月)
- 2024年12月度→支払日:1月17日(金)

Smile to Smile (会員専用ページ)

シルバー事務局に、会員No・お名前を連絡して下さい
登録の為の「ログインID・仮パスワード」通知書を郵送しますので、ご自身でご登録をお願いします。(設定したパスワードは大切に保管して下さい)

会員専用ページに **登録しましょう!**

令和6年9月末現在の登録者数 **409**人

事故報告

2024年9月 / 傷害2 賠償2

- 傷害** ・剪定中に蜂に刺された。
・什器修繕作業中に同僚の肘が眼に当たった。
- 賠償** ・植木の消毒中に消毒液が車輪にかかり塗装が剥がれた。
・カート整理中にお客様の車輪にカートが当たった。

